

畜産クラスター事業の十分な予算の確保と事業内容の拡充

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

中山間地域が多い本県では、多様な雇用の場を創出するため、基幹産業となる畜産業の規模拡大や加工、流通販売などの関連企業が集積する「畜産クラスター」の形成に取り組んでおり、意欲ある生産者が規模拡大するなどの成果が見えてまいりました。

一方、昨年12月30日にはTPP11の発効や今年2月1日には日欧EPAの発効が行われ、牛肉・豚肉などの関税引き下げが行われました。昨年の牛肉・豚肉・鶏肉を合わせた食肉輸入量は過去最多となっており、今後も海外畜産物の輸入量の増加が懸念されています。

そのような中で、TPP11・日欧EPAに打ち勝つためには、地域の畜産関係者が一体となってクラスターを形成し、これまで以上に畜産物のブランド化や加工による高付加価値化などに取り組み、産地のさらなる競争力の強化が必要です。

そこで、こうした取り組みに有効である畜産クラスター事業の拡充と十分な予算の確保を提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 1 規模拡大や畜産団地などの施設整備等のための十分な予算の確保を行うとともに、施設整備に必要な土地の取得や造成に期間を要するため、少なくとも10年以上は事業を継続することを提言します。
- 2 こだわりを持って畜産物の生産に取り組む意欲ある生産者が、流通業者など関係者と連携して行う産地の畜産物の消費拡大や販路開拓の取り組みについて、支援できるよう事業内容の拡充を提言します。

【政策提言の理由】

- ・ TPP11、日欧EPAによる国内畜産業への影響が懸念され、特に、豚肉においては、国の試算で最大248億円の減少額（TPP11）が想定されています。
また、我が国の畜産物の国内消費仕向に占める輸入品の割合（重量ベース）は、牛肉で64%、豚肉で51%（ともにH29年度概算）にも達していることから、今後、TPP11や日欧EPAによる安価な輸入畜産物との競争がさらに激化すれば、中山間地域の畜産業を維持することが困難となる可能性があります。

- そのような中、小規模経営の多い本県畜産業においては、TPP11や日欧EPAに打ち勝つために、規模拡大による収益性の向上や、特色ある畜産物の生産によるブランド化に向けた取り組みを進めています。
- 畜産事業の規模拡大等に活用可能な畜産クラスター事業は、農家の評価も非常に高く、本県でも、中小規模の畜舎整備に加えて、四万十町（養豚）、梶原町（肉用牛）などにおいて産地の拠点となる大規模畜産施設の整備に活用させていただき、大変感謝しております。
- しかしながら、本県のような小規模な産地が、安価な輸入品に打ち勝ち、国内消費のシェアを維持・拡大していくためには、生産者と流通業者などの関係者が一体となって、生産者の顔が見える安全・安心などの強みや、飼育環境、飼料へのこだわりなどの意欲ある取り組みを消費者に徹底してPRしていく必要があります。
- 現行の畜産クラスター事業のメニューにある実証支援事業は、技術面の実証が基本となっており、消費拡大や販路開拓の取り組みに対しては、対象外となっております。
そのため、既存の産地畜産物についても、輸入畜産物の影響を受けることから「地域ブランドの確立」や「学校や量販店などにおける認知度の向上」といった消費拡大や販路開拓の取り組みができるよう事業内容の拡充と十分な予算確保を提言します。